

# JOC ジュニアオリンピックカップ

## 2025年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会

### 【山形県予選会実施要項】

#### 1 目 的

県内ジュニア選手を対象に試合を行い、技術向上を図るとともに標記大会東北予選会への出場選手を決定する。

#### 2 主 催

山形県柔道連盟

#### 3 日 時

令和7年6月8日(日)

○選 手 受 付：午前9時00分(武道館館入り口)

○開 場・計 量：午前9時10分から同9時30分(男女更衣室)

○審判・監督会議：午前9時30分(体育館2F研修室)

○開 会 式：午前10時

#### 4 場 所

山辺町武道館

〒990-0302 山形県東村山郡山辺町緑ヶ丘1丁目

Tel.023-664-7263

#### 5 出場資格

(1) 選手は、日本国籍を有し、(公財)全日本柔道連盟に登録した者で、平成17年(2005年)1月1日以降、平成22年(2010)12月31日以前の出生者であること。(※ 2025年中に15歳～20歳になる者)

(2) 選手は、登録を行った県からのみ予選に出場できる。

(3) 高校生・中学生の参加は、個人戦において以下の成績を残した者とする。

ア 令和7年度県高校総体：個人戦各階級男女ともにベスト8以上の者

イ 令和6年度県中学総体：個人戦各階級優勝者

ウ 本連盟が、過去の成績等を考慮し、特に認める者

(4) 体重別とし、区分は次のとおりとする。

ア 男子(7階級)

60 kg級、66 kg級、73 kg級、81 kg級、90 kg級 100 kg級、100 kg超級

イ 女子(7階級)

48 kg級、52 kg級、57 kg級、63 kg級、70 kg級 78 kg級、78 kg超級

(5) 脳しんとう対応については以下のとおりとする。(全柔連指示)

予選会前1ヶ月以内に脳しんとうを受傷した選手は、脳神経外科医の診察を受け、出場許可を得ること(書面で提出)。

予選会中、脳しんとうを受傷した選手は、継続して当該予選会に出場することは不可とする。

なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。当該選手の監督は県柔連事務局及び全柔連に対し、適宜の様式で書面により「事故報告書」を提出すること。

#### 6 試合方法

各階級トーナメント戦とする。

#### 7 審判規程

(1) 最新の国際柔道連盟試合審判規程で行う。

(2) 試合時間は4分間とし、優勢勝ちの判定基準は「有効」以上、得点差がない場合は、時間無制限の延長戦(ゴールデンスコア方式)により勝敗を決する。

(3) 大会におけるマウスピースの使用を可とする。マウスピースは白または透明なものとし、使用する選手は畳に上がる前に審判員にマウスピース使用していることを申告すること。

(4) 全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣（上衣、下穿、帯）を着用すること。

《上衣・下穿》

ア. 外枠が赤色の IJF ラベルがついているもの

イ. （赤色の IJF ラベルがついていない場合）

「JU0000」と赤字で表示された全柔連認証番号ラベルがついているもの

《帯》

ア. IJF ラベルがついているもの（外枠の色は赤・青どちらでも可）

イ（IJF ラベルがついていない場合）

「JU0000」と表示された全柔連認証番号ラベルがついているもの（赤・黒どちらでも可）

## 8 受付計量

予選会当日午前9時10分から同9時30分とする。但し、本県予選会に限り、各階級 **+1 kg** まで認める。

## 9 表彰

各階級第2位まで表彰する（賞状及びメダル贈呈）。

## 10 出場申し込み

所定の申込書①②により男女とも、本年6月3日(火)午後5時まで必着のこと。

## 11 申込先及び照会先

〒990-2161 山形県柔道連盟事務局長 開 沼 敏 行

Tel : 090-1064-8824 FAX : 023-645-2149

e-mail : tqsm087@ybb.ne.jp（事務局あて）

## 12 参加料

1人1、500円(予選会当日徴収)

## 13 その他

(1) 本予選会の優勝者は、東北予選会出場権を獲得する。

(2) ゼッケンを付けていない者は失格とする。

(3) 各出場選手は、必ず傷害保険に加入して出場すること。

(4) 皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行なうこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

## 14 コーチの振る舞い

(1) コーチの場所

原則として各試合場の正面と反対側、あるいは試合場の横側に、コーチ1名のみ入ることが許され、用意された椅子に着席しなければならない。

(2) コーチの言動

ア 試合が止まっている間のみ、選手に対して指示を与えることができる。試合進行中は、選手に対して指示を与えることが許されない。

イ 次の行為を禁止する。

① 試合が進行している最中に指示を出すこと。また、試合中に立ち上がること。

② 審判員の判定に対し、コメントや批判、或いは訂正を要求すること。

③ 対戦相手、審判員、役員、一般客、および自分自身の選手を侮辱するような行為

④ 広告看板や器具に触ったり、殴ったり、蹴ったりすること。

⑤ その他、柔道精神に反する行為

\* 参加申込用紙に記載された個人情報、県柔連ホームページに掲載される場合があります。